

## 平成30年7月豪雨災害義援金のお取扱期間の延長について

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

全国の信用金庫（261信用金庫・約7300店舗）では、7月豪雨の発生に伴い、お客様からお預かりした善意の義援金を、日本赤十字社を通じて被災地にお送りしております。このたび、同社の義援金受付期間が延長されたことを受け、信用金庫におけるお取扱期間を、2019年6月28日（金）まで延長させていただくことといたしました。

今後とも、信用金庫業界では、被災地域の皆様の復興に少しでもお役に立てるよう、業界を挙げて支援して参ります。引き続きご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以 上